

## ■新年度予算に組み込まれた主な要望

平成29年度の予算案は、過去最高規模の9,093億円(一般会計、特別会計の合計)となりました。約一ヶ月間の審議を経て、(様々な議論の末)賛成多数で可決されました。(詳細は別途発行される「市議会だより」等をご参照下さい。)

その新年度予算には、これまでに議会質問等、議会活動を通じて行ってきた政策提案、各種要望活動が実を結び、多くの政策が実施・拡充されることとなりました。その主な内容は以下の通りです。



### 国土強靭化地域計画の策定

大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な都市をめざし策定されます。

その他、り災証明交付体制強化、避難所運営委員会の活動支援などが拡充されます。

### 都市ボランティアの体制構築

東京オリンピック・パラリンピックの大会期間中、主要駅、観光地等において国内外からの旅行者に対し、各種案内を行うボランティアの育成・組織化がなされます。

### 空き家等の実態調査

空き家対策を総合的に進めるため、維持管理の状況など市内の空き家等の実態調査が行われます。

### 防犯カメラの設置に対し補助金の交付

町内自治会等が設置する防犯カメラの設置に際して、補助金が交付されます。(経費の1/2で上限20万円)

### 剪定枝(せんていし)などの再資源化の推進

家庭から排出される剪定枝などの分別収集が全市域で実施されます。(中央区:H29年4月から)

### 胃がん検診にピロリ菌抗体検査、胃内視鏡検査を導入

胃がんとの深い因果関係が判明しているピロリ菌検査を試行実施するとともに、胃内視鏡検査が導入されます。

### 妊娠・出産の包括支援

妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を実施し、安心して子育てができるよう、特に妊娠中から産後早期の支援体制が強化されます。母子健康包括支援センターが設置されるほか、産後ケア事業が始められます。

### 生涯現役応援センターの設置

高齢者の心身の状況に合わせた就労や、地域活動など多様な社会参加ニーズに対応するため、相談や情報提供を一元的に行うワンストップサービス窓口が稻毛区役所内に整備されます。

### 踏切の安全対策

地域より多数の要望が寄せられてきた浜野町の西雷踏切における歩道確保など、安全対策が推進されます。

市政に関するご意見、ご要望など、みなさまの声をお聞かせください。

千葉市議会議員

**酒井伸二**

<http://chibashi.com> <http://www.facebook.com/sakai.cc> e-mail:sakai@chibashi.com

〒260-0822 千葉市中央区蘇我3-5-14

**Tel/Fax.043-268-7120**

公明党千葉市議会議員団 議会報告 No.35 発行日/平成29年3月30日

# 議会報告 さかい通信

2017春号

## 新年度から「オリンピック・パラリンピック教育」を導入!

### ●オリパラ教育とは?

オリンピック・パラリンピック教育は、その歴史や意義などを「オリンピック・パラリンピックそのものについての学び」と、努力を尊ぶ態度、フェアプレーの精神、他者の尊重や自己実現、健康増進等の「オリンピック・パラリンピックを通じた学び」からなるものとされております。

本件については、東京招致決定直後の平成25年10月、市長に提出した政策提言でも触れた他、その後の議会においても実施を求めてまいりました。特にパラリンピック教育については、子どもが社会の多様性を知り、他者を思いやる心を育む機会になるとして注目を浴びております。また本拠地東京では既に、都内全ての公立学校でそのプログラムを推進しております。こうした取り組みが実り、千葉市の平成29年度予算では正式に事業化される運びとなりました。



シッティングバレーを体験する様子

### ●具体的な取り組み内容は?

- ①オリンピック・パラリンピックの精神や意義を学ぶ「大会気運の高揚」
- ②スポーツを体験し親しむ「体力向上・健康づくり」
- ③共生社会実現に貢献する「多様性理解教育」
- ④豊かな国際感覚を育成する「国際理解教育」

の4つの方向性に基づく「千葉市オリンピック・パラリンピック教育実施方針」を策定し、事業が展開されます。主に、パラスポーツ関連事業に取り組むとされており、29年度はモデル実施として、ゴールボールやシッティングバレーを小中各6校で、車椅子バスケットボールについては小中各1校で取り組む予定です。

また、歴史や意義についての学習、新たに開発した千葉市独自の教材を活用した道徳学習、さらに、トップスポーツチームとの交流やパラリンピアンとの交流、国際理解教育のための英語教材の検討等も行われます。



車椅子バスケットボールの体験学習の様子

### ●障害者と健常者の相互理解をレガシー(遺産)に

IOC国際オリンピック委員会では、開催地は長期的、持続的な良い遺産を残すべきであるとして、オリンピックレガシーという概念を提唱しております。2003年にはオリンピック憲章にも規定され、開催を希望する都市は、その具体的な計画の提出を求められるまでになっております。そうしたことから、私自身、大会を一過性のイベントで終わらせることなく、千葉市版のオリンピックレガシーの策定を求めてまいりました。

今回のオリンピック・パラリンピック教育の推進を通して、障害者と健常者の相互理解を深めていくことこそ、次の世代に引き継ぐべきレガシーであると考えます。学校の教科に取り込むことで継続・発展していくよう、今後とも働きかけをしてまいりたいと思います。

【千葉市で開催される競技】

オリンピック(3競技):レスリング、フェンシング、テコンドー  
パラリンピック(4競技):車椅子フェンシング、テコンドー、ゴールボール、シッティングバレー

# 地域包括ケアシステムの更なる充実へ！

## あんしんケアセンター24→30か所に増設へ

千葉市あんしんケアセンターは、千葉市の地域包括ケアシステムにおいて包括的マネジメント機能を担う機関であり、地域で暮らす高齢者のみなさんのための身近な相談窓口であります。いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していくよう、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えます。

開設以来、拠点の増設や圏域の有効な見直

しなどを求めてまいりましたが、4月1日より市内24か所から30か所へ増設するとともに、センターに勤務する専門職についても109人から137人へ増員されることとなりました。

## 圏域の見直しおよび行政側の組織強化

各あんしんケアセンターにおいては、その担当圏域が（民生委員や社会福祉協議会などの）既存の地域団体の担当圏域と異なっていたことから、将来に向けて圏域の見直しを求めてまいりました。（平成26年第一回定例会における一般質問において提案。）その結果、今回の増設にあたり、地域の連携や活性化が一層進展することを目的として、社会福祉協議会地区部会の活動エリアに極力沿うように圏域が見直され、各区の民生・児童委員協議会、支えあいのまち推進協議会、町内自治会連絡協議会からも意見を得た上で、新たな担当圏域が設定されました。

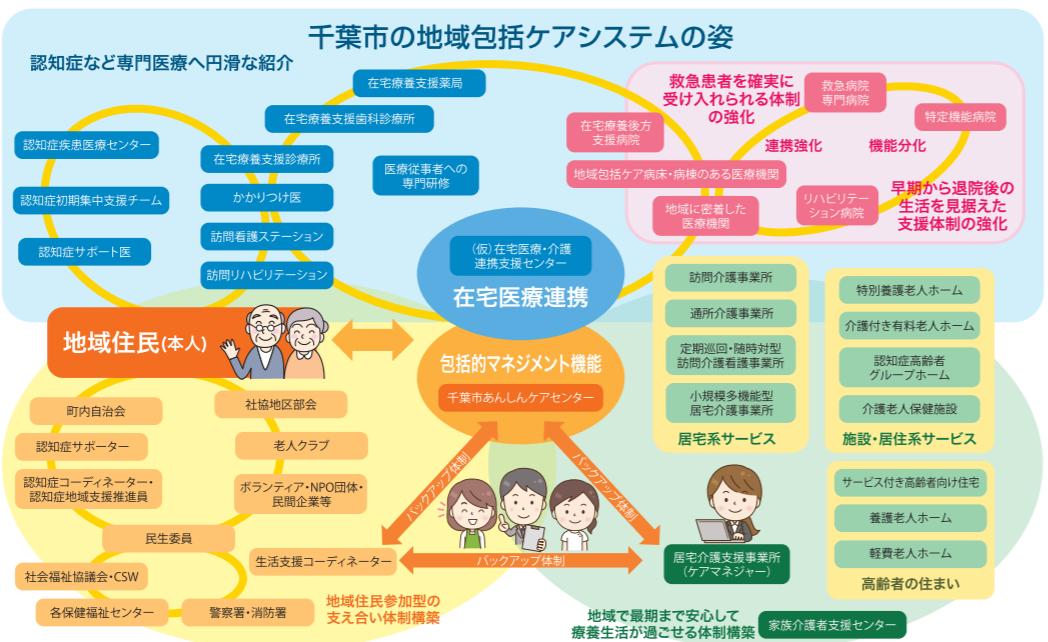
また昨今は、同一世帯で複数の課題を抱えるような支援の難しい事例が増えていることから、困難事例に対する技術支援など、あんしんケアセンターの質の確保と向上のため、各区の保健福祉センターに保健師・社会福祉士などの職員を配置するなど、あんしんケアセンターをバックアップする行政側の組織強化も順次おこなわれることになりました。本件も、議会質問を通して幾度となく主張してきたものであります。

## 地域共生社会の実現に向けて =今後の方向性と取り組み=

これまでの公的な福祉サービスは、高齢者・障害者・子どもといった対象者ごとに、典型的と考えられるニーズに対して専門的なサービスを提供することで、福祉施策の充実・発展がなされてまいりました。しかしながら、介護保険法、障害者総合支援法、子ども・子育て支援新制度など、各制度の成熟化が進む一方で、地域社会の変容などにより、既存の縦割りの行政システムには課題が生じていると指摘されております。

更には現在国において、一億総活躍社会づくりが進められる中、福祉分野においても発想を転換し「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現する必要性が求められております。より具体的には、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいただく仕組みを作っていくとともに、自治体においては地域づくりの取組の支援と、公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めていく必要があるとされております。また、「縦割り」の公的福祉サービスも「丸ごと」へと転換していくため、サービスや専門人材の養成課程の改革が求められております。

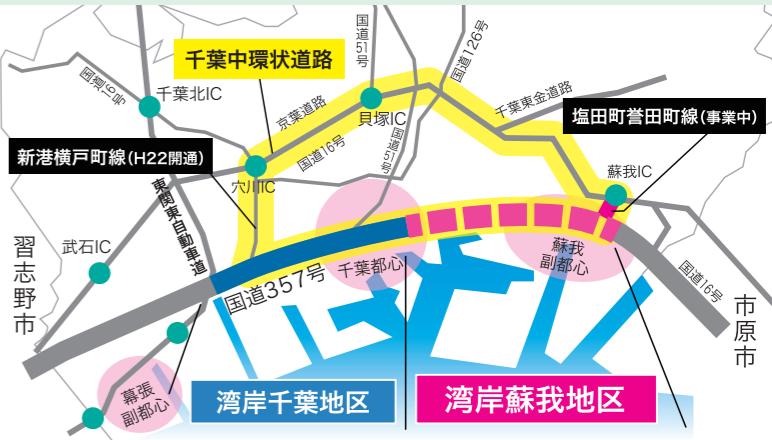
こうした流れをふまえ、千葉市における地域包括ケアについて、より多くの市民の皆さんにご納得頂ける仕組みにしていくよう、引き続き政策研究に励んでまいりたいと思います。



## 国道357「湾岸蘇我地区」が6車線化へ？!

去る3月13日、国土交通省関東地方整備局は、国道357号湾岸千葉地区改良・蘇我地区の6車線化（現在は4車線）の事業化を決定致しました。年度末に本省で行われる審議会での事業評価を経て、国会にて正式決定される予定となります。（3月16日時点）対象区間は、中央区問屋町のポートアリーナ前から塩田町の蘇我陸橋南までの約5キロ。県内の357号で最も渋滞が多く、追突事故も多発しているとされています。

本事業により6車線化が実現すれば、混雑が4割減少し、市原市から蘇我副都心への往復時間が15分短縮され、死傷事故率も1割減ると想定されております。全国1位の石油製品出荷額を誇る葉港の物流や、蘇我副都心へのアクセス向上にもつながるだけに実現が期待されます。



## 平成29年 第1回 市議会定例会における公明党市議団の代表質疑より 「生涯学習社会の実現に向けた社会教育の充実」について

**質問** 社会教育の意義および重要性についての認識と、社会教育の充実が各種行政課題の解決に向けた大きな一助になると考えるかどうか？

**市長答弁** (地域社会が変化し、市民の学習ニーズも多様化する中)社会教育は、主として公民館等において地域の住民同士の相互学習等を通じて、教養の向上、健康の増進等を図り、人と人の絆を強くする役割を果たしている。また、現代的・社会的な課題に関する学習などにより、地域住民の自立に向けた意識を高め、一人ひとりがその学習成果を地域づくりの実践に結び付けることにより、地域の行政課題の解決にもつながる。



千葉市生涯学習センターでの講座受講の様子

**質問** 社会教育の充実に向けた今後の取り組みは？

**市長答弁** 社会教育の充実において中心的な役割を担うのが社会教育主事であり、地域の社会教育活動の活性化のため、ファシリテーション能力や地域の課題発見などの能力が求められている。今後、こうした能力を持つ人材の確保や育成をしていくとともに、多くの社会教育主事を適材適所に、かつ、継続的に配置していくために指定管理者制度の導入は有効な手段と考えている。また、これらを通じて職員の専門性を高めることで、公民館での地域づくりを担う人材の育成と学習成果の地域への還元が図られ、それにより本市の社会教育の充実が図られるものと考えている。

## 編集後記

千葉市の公民館について、(千葉市教育振興財団へ管理運営を委託する)指定管理者制度の導入が話題となっております。公的教育機関への委託であり否定するものではありませんが、現代社会における社会教育の重要性を今一度認識を新たにし、千葉市の社会教育行政の再構築を目指す気概で取り組みが進められるよう、引き続きさまざまな政策提案を行ってまいりたいと思います。